

総会アピール

東日本大震災から6年が経過しましたが、宮城県内の仮設住宅には、2万人もの人々が暮らしており、1万1千人がプレハブ仮設住宅での生活を余儀なくされています（2017年2月28日現在）。宮城県では、応急仮設住宅の供与期間が終了する地域が増えており、生活再建が進みつつある中で、転居先確保の問題など復興過程における新たな課題も生まれています。建物の被害が甚大であった沿岸部などでは、自力での生活再建が容易ではなく、仮設住宅から退去できない被災者が多く見られます。建設業などでは復興が進んでいる一方、震災で販路を断たれた水産・食品加工業の回復は遅れています。

消費税は、収入のほとんどが支出となる低所得者ほど収入に占める割合が高くなります。何より、貧困と格差を拡大する特徴をもつ不公平税制です。そして、社会保障財源の主要財源を消費税に求めるかぎり、貧困や格差の拡大に対処するために、社会保障支出の増大が不可避となり消費税を増税し続けなければならなくなります。「消費税は社会保障のため」とし消費税増税延期のため、2017年度予算では、高齢化等に伴う社会保障の「自然増」1400億円を圧縮しながら、防衛費は聖域とし5年連続で増加しており過去最大となっています。

宮城県生協連の家計モニターによる2016年の生計費調査で、年間消費税額が、5%のときは20万円以下でしたが、2014年4月から8%になり年間20万円を超え、1年を通じて8%だった2015年は27万円にもなりました。2016年の収入合計は前年より46万円増えましたが、消費支出は25万円減り、支出を抑えたくらしとなり、収入－支出の額は、年間67万円で、5年間でもっとも消費抑制の傾向となり、消費税額も25万円に減りました。

消費税を増税すれば、日本経済も国民の暮らしも破綻してしまいます。

国民の暮らしと日本経済の立て直しのためには、消費税増税は直ちにきっぱりと中止し、消費税に頼らない、国民の暮らし再建を中心にした経済・財政政策に転換すべきです。

本日、総会に集う私たちは、次のことを強く訴えるものです。

一、くらしと家計を圧迫し、復興を妨げる消費税率引き上げの中止を求めます。

平成29年（2017年）6月8日

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城第15回総会